富合町 教育特区

小中一貫教育 モデル的事業として存続

協議第40号 教育関係事業の取扱い (その2)

ありました。 次のとおり取り扱うものとして、提案が

■小中一貫教育 (教育特区)



後も新市(富合地域)の事業として継続 なされているモデル的事業であり、合併 富合町独自の事業で、特色ある教育が

■通学区域(高等学校

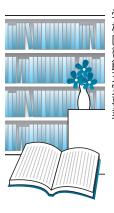


※県立高等学校の通学区域については、 地域においても通学区域内とします。 県教育委員会の取り扱いです。 熊本市立の高等学校については、富合

> ■地域公民館への補助金 合併時に熊本市の制度に統合します。

準に基づき補助しています 運営費や建設費、営繕費、 借家料を基

「学校図書館充実事業



合併時に熊本市の制度に統合します。

- ●司書業務補助員 全小中学校に配置
- ●図書整備 ●図書流通 全体的な計画の実施 学校図書館の蔵書情報の
- ●図書館資源ネットワーク 学校間や市 元管理 立図書館をネットワークで結び、図書 読書や授業を支援 の物流システムを構築し、児童生徒の
- ■育英奨学金(育英事業)

それぞれ貸付・返還が完了するまでは従 前の制度を適用します。 ただし、合併前の貸付継続者・返還者は、 合併時に熊本市の制度に統合します。



貸付額(月額)

高校等 高校等 大学等 大学等 私 (国公立) (国公立) 私 立 立 5 1 , 4 2 0 3 1

■青少年育成会議

熊本市青少年健全育成連絡協議会に統合 合併時に富合町青少年育成町民会議は、

■青少年健全育成事業

学生地域交流推進事業として実施します。 るか、中学生を含めた大会に変更し、中 態へ。また、防犯部会活動は、熊本市防 スポーツ大会は、子ども会予算で実施す 犯協会の制度等に統合します。子ども会 については、熊本市青少年指導員委嘱形 富合町の補導部会が行っている街頭補導 合併時に熊本市の制度に統合します。

冒険遊び場(プレイパーク)支援事業

ています。 イリーダー養成・派遣などの支援を行っ イパーク」に遊び材料・工作道具やプレ 地域が主体となり開設する「地域プレ



中学生地域交流推進事業

校区を単位とした地域活動を支援してい 誇りや地域への親しみを育むため、中学 通し、中学生に地域社会の一員としての 中学生と地域住民とのふれあい活動を

選挙管理事務の取扱い

割りについては、合併時までに有権者数及 取扱いについては、別途協議を行います。 す。ただし、農業委員会の選挙管理事務の び地理的条件を考慮し、見直しを検討しま 富合地区の投票区(現在8投票区)の区

富合町

防犯灯 維持管理費へも補助 4割補助 → 5割補助

協議第42号 その他の事業の取扱い (その2)

合併時に熊本市の制度に統合します。



■防犯協会

協会の取り扱いとなります。 富合町防犯協会は、熊本市の校区防犯

※富合町の警察署管轄区域(宇城警察署) 関と検討を行います。 が現状のままであった場合は、 関係機

多岐にわたる活動を行っています。 ロール、防犯灯設置、少年非行防止など 熊本市の校区防犯協会は、防犯パト

■防犯灯設置補助金

会から町内自治会等へ補助金を交付して います。 防犯灯の設置については、地区防犯協

市から町内自治会へ補助しています。 また、防犯灯の維持管理については、